

静岡県教育委員会

議事録

平成 28 年度 第 2 回定例
4 月 20 日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 28 年 4 月 20 日に教育委員会第 2 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 28 年 4 月 20 日（水） 開会 13 時 30 分
閉会 15 時 50 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 加 藤 文 夫
委 員 溝 口 紀 子
委 員 齊 藤 行 雄
委 員 興 直 靖
委 員 渡 邊 靖 乃

事務局（説明員） 杉 山 行 由 教育次長
水 元 敏 夫 教育監
北 川 清 美 理事兼教育総務課長
福 永 秀 樹 理事兼健康体育課長
小野田 裕 之 教育政策課長
本 村 勉 情報化推進室長
遠 藤 宗 男 人権教育推進室長
長 澤 由 哉 財務課長
南 谷 高 久 福利課長
林 剛 史 義務教育課長
藤 本 眞 二 幼児教育推進室長
太 田 修 司 義務教育課人事監
渋 谷 浩 史 高校教育課長
神 田 不 二 彦 高校教育課指導監
山 崎 勝 之 特別支援教育課長
山 本 知 成 社会教育課長
赤 石 達 彦 文化財保護課長
奥 村 篤 静岡教育事務所長
山 本 裕 祥 静岡西教育事務所長
河原崎 全 中央図書館長
吉 澤 勝 治 総合教育センター所長
菅 沼 日出彦 教育総務課専門監

4 その他

- (1) 第 2～6 号議案は、原案どおり可決された。
- (2) 報告事項 1～2 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

2月17日、3月7日の議事録は、各委員が事前に確認の上、承認しているため朗読は省略する。

今回の議事録の署名は、私のほか、溝口委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。

第3、4、5、6号議案及び配付報告3は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは、非公開案件から審議を始め、第3、4、5、6号議案及び配付報告3は非公開とする。

<非>第3号議案 教職員の懲戒処分

※非公表

<非>第4号議案 教職員の懲戒処分

※非公表

<非>第5号議案 平成27年度永年勤続者表彰被表彰者（追加）の決定

※非公表

<非>第6号議案 静岡県就学支援委員会委員の委嘱及び任命

※非公表

（会議の公開）

教 育 長： ここで会議を公開とする。

第2号議案 静岡県立伊豆総合高等学校及び静岡県立浜松湖北高等学校の分校の名称

教 育 長： 第2号議案「静岡県立伊豆総合高等学校及び静岡県立浜松湖北高等学校の分校の名称」について、渋谷高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： （異議なし）

教 育 長： 第2号議案を原案どおり可決する。

報告事項1 静岡県教育委員会ワーク・ライフバランス推進計画に策定

教 育 長： 報告事項1「静岡県教育委員会ワーク・ライフバランス推進計画に策

定」について、北川教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

加 藤 委 員： 昨年度は定例会の説明員として、各課室長に女性がいたが、本年度からどうして0名となってしまったのか。配慮が必要ではないか。

溝 口 委 員： 待機児童が多く、女性職員が復職できない状態である。都市部の教員ほどそのような状況は顕著だと思うがその状況把握はどうなっているのか。また、核家族化、少子化が進み、女性が労働力として活用される中で具体的な労働環境は悪くなっていっていると思う。子育てに対するジェネレーションギャップがあるので、現状とマッチングさせるような相談役を配置することもよいかと思う。男性職員にとっても「生みやすい」「育てやすい」環境を整備することや、学校の幼保連携だけでなく、職員の子ども達の幼保連携もできるようなケアをしてほしい。

教育総務課長： 資料の第3章（3）休暇休業前から復職後における継続的な支援の①に広報誌などを活用したロールモデルとなる女性教職員の経験談の紹介や、女性教職員との座談会等の機会の提供とあるが、身近な先輩の体験談を知る機会を設ける取組が今後広がることで、不安解消に繋がればよいと思っている。

溝 口 委 員： 私の大学でも事業所内保育園の設置を検討しているが、職員や事業所内を対象とした保育所設置の考えはないのか。

興 委 員： 県庁内には託児施設はあったと思うがどうか。

教 育 次 長： 設置済みである。

教 育 長： 静岡大学や県立大学にも設置している。女性管理職が増えていると実感するが、この取組を実行するにあたり、英断を下さないと進まない。常に先例を行くという姿勢は持つべきである。

興 委 員： 資料にあるように28年度から31年度までの4年間となっているが、次ページに27年度4月の現状が数値として出ているので、28年度4月の数値にした方が数値目標の達成度を見ていく上で良いと思う。また、加藤委員から話のあったことに関連して、27年4月から28年4月までの推移が数値としてわかれば、この1年間の取り組み状況が見えてくると思う。大事なことは数値目標だけでなくここに明記した内容をどうやって具現化できるかを真剣に検討していくことである。

溝 口 委 員： 以前、ニュースでも話題となったが、教員がルールに沿って年休を取得し、自分の子どもの入学式に出席したことが責められ問題となった。そのような意識を外部の人間も変えていくことが大事ではないかと思う。

興 委 員： 静岡県ではワーク・ライフバランスを徹底しようとする職場ということで、認定証のようなものはあるのか。

教 育 次 長： 健康福祉部で発行している。

興 委 員： 県の部署は対象とされるのか。

- 教 育 次 長： 対象外である。
- 教 育 監： 加藤委員御指摘の女性幹部職員について、この推進計画を検討する際、女性管理職が不在であったため、問題意識として認識しており、今後改善を図っていく。2点目はこの推進計画の策定時に女性校長会の意見や情報交換により反映している。今後、施策策定には具体的に反映されてくると思う。興委員から御指摘のあった28年4月の数値は把握しており、教員については19パーセントを超えていると思う。
- 教 育 長： 他に意見は無いか。
- 全 委 員： (特になし)
- 教 育 長： 報告事項1を了承する。

報告事項2 平成28年度全国学力・学習状況調査に結果の公表方針

- 教 育 長： 報告事項2「平成28年度全国学力・学習状況調査に結果の公表方針」について、林義務教育課長より説明願う。
- 義務教育課長： <報告事項についての説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 興 委 員： 県立中学校2校について、各学校の調査結果の発表だけでなく、県教育委員会として総括し、各学校の発表を促すということによいと思う。その2校を並べて評価する必要はないが、設置目的に照らしてどうかという視点で評価してほしい。全国的にも中・高一貫教育は脚光を浴びているので、是非工夫をして発表してほしい。
- 溝 口 委 員： 興委員の視点で考えると小・中一貫校の視点でもレビューを考えてみてほしい。今後発展していく可能性があり、今からその視点で調査してデータをまとめておけば、例えば中1ギャップの解消がどのように学力に反映されているのかが検証できる。
- 興 委 員： 溝口委員の意見に賛成である。県がイニシアチブをとって、市町教育委員会に範を示すことが大事である。
- 加 藤 委 員： 教育指導にはアメとムチという言葉があるように、褒めることを忘れてはいけないが、現場での使い分けは迷うことばかりである。コーチングの方に聞いたことがあるが、能力の高い者には厳しく指導し、彼らは褒めてもあまり意味がないということである。学力の高い地区の子ども達には厳しく接し、学力能力が落ちる子ども達に対してはいいところを褒めて、やる気を引き出すことがコーチングの秘訣ということである。
- 溝 口 委 員： スポーツでいうと能力の高い人間は自意識が高いので、促す意味では厳しく接するが、実際は個々の性格による。
- 教 育 長： 他に意見は無いか。
- 全 委 員： (特になし)
- 教 育 長： 報告事項2を了承する。
- 教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成28年度第2回教育委員会定例会を閉会とする。